

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		平成29年度第2回 豊島区商工政策審議会
事務局（担当課）		文化商工部 生活産業課
開催日時		平成30年2月27日（火） 10:00～11:45
開催場所		本庁舎5階 庁議室
議 題		1 開会 2 議題 （1）区内産業及び商店街実態調査結果報告 （2）調査に基づく現状と課題 （3）産業振興指針（後期）の方向性 （4）方針の進捗状況及び課題について 3 その他 （1）課内PT設置と取組内容の報告 （2）今後のスケジュール
配布資料		資料1 区内産業実態調査結果（速報版） 資料2 区内商店街実態調査結果（速報版） 資料3 調査に基づく現状の課題 資料4 産業振興指針（後期）の方向性 資料5 方針の進捗状況及び課題 資料6 産業振興計画PTの設置について 資料7 豊島区商工政策審議会スケジュール（案） 事務連絡 第1回豊島区商工政策審議会 会議録の確認について
公開の 可否	会 議	公開 傍聴人数0人
	会 議 録	公開
出席者	委 員	郭洋春、奥村勲、福田浩志、鴨田和恵、菅原由利子、山崎泉、 青木正典、坂口登志男、倉持靖、細田新子、金生展子、木村雅章、 小西泰三（敬称略）
	そ の 他	文化商工部長、生活産業課長
	事 務 局	生活産業課

審 議 経 過

1 開会

生活産業課長；これより平成29年度第2回豊島区商工政策審議会を開催いたします。本日はお忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。資料でございますが、机の上に置いてございます。

2. 議題

生活産業課長；それでは議題に入りますので、進行を郭会長、よろしく願いいたします。

会 長；今年度第2回目の豊島区商工政策審議会の運びとなりました。一昨日まででピョンチャン冬季オリンピックが開催されまして、いよいよ2年後には、東京でオリンピック・パラリンピックが開催されます。おそらく冬季オリンピック以上に夏季のオリンピックは世界から多くの方が集まり、そしてこの池袋でも多くの外国人観光客の方が来るであろうと思います。その時に豊島区池袋がどのようなおもてなしをするのか。あるいは賑わいを持つのかというこの2年間は、非常に重要な時期になってくると考えております。

来年度は、東アジア文化都市ということで、豊島区は韓国・中国・日本という三つの地域の中で、さらに文化的な発展を遂げるという中で東京オリンピック・パラリンピックということになります。皆様方もこの政策審議会の中でどのような商工連携をしていくのかということにつきまして、これからの2年間さまざまな形でご協力をいただければと思います。

(1) 区内産業及び商店街実態調査結果報告

(2) 調査に基づく現状と課題

会 長；それでは、お手元の次第をご覧になっていただきまして、議題の(1)区内産業及び商店街実態調査結果報告と、(2)調査に基づく現状と課題、この二つにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局；資料1 区内産業実態調査結果(速報版)の説明

資料2 区内商店街実態調査結果(速報版)の説明

資料3 調査に基づく現状と課題の説明

会 長；今回の報告についてのご質問・ご意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。特にないようでしたら、この後意見交換がございますので、そちらでまとめてご意見をいただければと思います。

(3) 産業振興指針（後期）の方向性

(4) 方針の進捗状況及び課題について

会長； では続きまして、議題の（3）産業振興指針（後期）の方向性と、（4）方針の進捗状況及び課題につきまして、こちらも事務局から説明をお願いいたします。

事務局；資料4 産業振興指針（後期）の方向性の説明

資料5 方針の進捗状況及び課題の説明

文化商工部長； 私から若干補足をさせていただければと思います。資料4の第1章の4番目の体系図の中に方向性が六つございます。見るからに産業振興指針の方向性という形でございます。この時になかった、そして現在ある非常に大きな動きがございます。平成26年に日本創生会議が、豊島区が消滅するという発表をいたしました。東京の中で唯一消滅するのが豊島区だということを挙げられたのを逆手に取りまして、豊島区は四つの方向性を打ち出します。

その一つが安全・安心、セーフコミュニティですね。豊島区は安全だということをもっと徹底的にアピールをしていこうということでもあります。

二つ目が、子どもに優しいまちづくり、子どもと女性に優しいまちづくりを推し進めようということです。たった3年で、待機児童0にまで結び付いたということでもあります。

三つ目が地方との共生です。ただ単に豊島区だけがよいのではなく、地方、東上線沿線、西武線沿線、あるいはさらに友好都市と一緒に、産業等も振興をしていくということです。

そして最後は、日本の推進力になる。それが文化によってまちづくりを進めていこうということで、国際アート・カルチャー都市ということもございます。

消滅可能性を受けて豊島区が強力に推進をして、この3年間脇目も振らずに取り組んできたその方向性が、見直し案に取り組まれているということもございます。そのような意味ではご説明が不足していたかと思いますが、例えば資料5をお取り上げいただくと、一つ目の方向性1、産業指針に向けた都市づくりということで、もっと豊島区が安全・安心、セーフコミュニティをより強力に進め、安心して豊島区に訪れて、いろいろ楽しんでいただきたいです。

方向性2ですが、各企業に最適なサポートを提供、起業家サポートということで、現在女性にターゲットを絞ったさまざまな支援を行っています。

方向性3の⑤、「職場環境の充実」ということで、女性に優しいまちづくり。女性が働きやすい街、ワーク・ライフ・バランスの徹底というのを区としても取り組んでございます。

方向性5では、文化による産業振興。都市のオンリーワンブランドの創設という中で、現在強力に進めておりますアート・カルチャー都市構想の推進。あるいはブランディングの戦略等さまざまに取り組んでおります。

方向性6について、やはり先ほどの女性の力を活用した街。安全・安心、女性の働きやすい街、地方との共生、国際アート・カルチャー都市の推進ということが前回とは明らかに異なり、豊島区が大きく舵を切った方向です。これもやはり産業振興として、今後の方向性については、取り上げていければと考えています。

会 長； 議題（3）の産業振興指針（後期）の方向性と、議題4の方針の進捗状況について事務局から説明がございました。部長からも報告がありましたが、特にその中でこの後期で力を入れているところが、この資料4のいわゆる方向性の下線の四角で囲ってあるところです。ここが非常に大きく変わったところ、変えたいところがございますので、そのような点も含めまして皆様方からご意見なりご質問をいただければと考えております。

委 員； 資料5の方向性の4で、情報技術を駆使した販売というところがあります。インターネットで販売促進をするというのはもちろんこれはこれでやればよいと思います。私は個人の商店でももっと電子マネーが使えるようになれば便利になると思います。家の近くで買い物をする時は、大体現金で払うしかなく、1週間のうちで現金を使うのは、家の近くの商店で買い物をする時ぐらいです。外国人にしても、日本は現金しか使えなくて遅れている等、結構そのようなことを言っているので、もう少し個人の商店でも、チャージするとかややこしい機械ではなく、単純に引き落としだけでできれば十分なので、そのようなものを設置することを皆さんもっとやった方が、来客につながると思います。

生活産業課長； 海外の方ですとやはり日本と違いまして、現金を使わない傾向があるというのはよく聞いてございます。他の自治体でやはり商店街が一丸となってカードが使えるようなシステムを組んでいるという商店街があるというのは情報として聞いております。やはり初期投資の方がどうしても掛かってしまうということで、なかなか設置が進まない状況です。今後国全体で、オリンピックを契機にだいぶ変わってくるのかなという感じもいたします、そのような状況も注視しながら、区としてどのような取り組みができるのか、検討してまいりたいと考えてございます。

会 長； 中国はQRコードで全部決済するということです。それこそコンビニだけではなくて、街にいる物乞いも全部QRコードでやっているということです。東京オリンピック・パラリンピックに向けて、日本政府としても多分そのようなキャッシュレス化については進んでいくのだと思います。豊島区としても独自の取り組みを、これを機会に少し検討するのもよろしいかなと思います。

委 員； 先ほどの部長さんの話がありました。そうすると基本理念は変えた方がよいと思います。「人がつながる産業・文化都市豊島」ですが、もっとアクティブな方向性、

国際アート・カルチャーとか、子どもと女性に優しいということが具体的に出ているわけですから、基本理念をもう少し具体的に活発化している豊島区というように、伸びている豊島区というような表現にさせていただけたらと思います。

生活産業課長； 次回の素案の際に、事務局でアグレッシブな基本理念をいくつか考えてみて、新しいものがよいのか、それとも現在のものがよいのか、委員の皆さんでご議論をいただければと思います。

会 長； 根本から変わってしまうというより、サブタイトルで変わるとか、そういった形ではどうですか。確かに10年間このままなのかということはどうなのでしょう。ご検討をいただければと思います。

委 員； 豊島区も大学がたくさんあります。その経済学部等とも合わせて、大学同士が競って2か月なら2か月、空き店舗や今ある既存店舗さんと協力して盛り上げられないかと思います。売上達成や何か目標を持ってというようなものを大学の点数となるようにできたら面白いと思います。学生さんも、2か国語、3か国語しゃべられる方も多いいと思います。そこを巻き込んでPOPを作るとか、何かできるのではないかということの一つ思いました。

もう一つ、商店街にできることはいろいろあると思っています。高知県で毎年1週間だけ商店街にこたつを出して、お昼から飲めるよというのをやっているらしいです。そのように豊島区全体で特色あるものができたら面白いのではないかと思います。

生活産業課長； 大きく2点。一つは大学連携のあり方というものは改めて検討してまいりたいと思います。また、これから東京オリンピック等が開かれる場合には、やはりその地域を売り出すためには、外国語の話せる方が必ず必要になってくると思います。そのような意味では大学生の方にボランティアをしていただくということですね。その街を紹介していただく、商店街を紹介していただくというような仕組みづくりも非常に重要だと思っております。

2点目は、高知県のような昼から飲めるといった取り組みも非常に面白いと思います。そこは商店街の協力を得なければならないというのが一番大きなポイントになってくるということですのでございます。商店街に対して、どのような支援ができるのか。空き店舗も問題になってございますので、いろいろな視点で今後も検討してまいりたいと思います。

委 員； 外国語のボランティアの組織を観光協会では作りました。やはり学生の外国の方とかをボランティアで募集できるようにしていただけたらと思います。一番外国の方が困るのは、駅の地下の構内です。それで東武鉄道がデパートの地下1階に案内所を作りました。それから地下鉄も案内所みたいなものを作っています。鉄道業者の方たちと連携して、豊島区の案内ができるようにしていただきたいと思います。

生活産業課長； 豊島区全体、大学、鉄道業者も一体になり、さまざまな取り組みをしています。
その中で外国人対応についても各所管とも連携し対応してまいりたいと思います。

委員； 副都心の再生で最初に出てきますが、やはり副都心線の東池袋の駅です。区庁舎自体もここにあるので、人の流れからすると今の駅だけでは足りないのではないかと思います。副都心線の東池袋の駅の誘致は前々から話が出ているので、今回はこの中に入れるべきだと私は思います。

委員； 先ほどの部長のお話の中で、基本理念の中に地方との共生ということがございました。以前に秩父の方に介護施設を建設するようなお話がありましたが、やはり遠いと様子をみに行けないことがありますので、本当は近いところに作っていただきたいです。具体的にはどのようなお話なのでしょう。

文化商工部長； それについては秩父市の方と話をしている段階、相談をさせていただいている段階です。介護関係については検討している最中ですので、どのようなお話ができるか次回までに調整させてください。

会長； 先ほど部長からも消滅可能性都市ということで豊島区を挙げましたが、豊島区はその後非常に反転攻勢して、今では住みたい街、訪れたい街ナンバーワンになったということで、特に池袋に対する評価が変わっております。介護の面を充実していくと、さらに住みたい、訪れたい街ということになると思います。次回までの課題ということですのでよろしくお願ひしたいと思います。

委員； 中小企業対策、また商店街対策、さまざまなメニューを豊島区の方で作っていながら、非常に認知度が低いということが大きな課題だとございました。広報やいろいろなメディアには訴えていると思いますが、知らない方が多いと思います。何が足りないのかと思いましたが、やはり受け身の体勢というのでしょうか、例えば区の方にもう少し出張って行って、企業を回ったり、諸団体を回ったり、そのような外に出る機能がもっと充実できれば、さまざまなメニューの利用頻度がもっと高くなってくると思っています。

また、もう1点、以前は産業プラザの中にビジサポがあり、非常にフリーで、みんな入りやすいような感じがしていましたが、今は本庁舎の中になり、非常に埋もれたような感じが私にはします。中小企業のさまざまな経営課題の相談に行くというよりも、何か区役所の事務手続きに行くみたいな感じがします。やはり出張って行くような機能を行政側にも持っている、寄り添えるような中小企業対策・商店街対策につながるのではないかと考えております。

あと最後に1点、消滅可能性都市からV字回復です。この間新聞で、認定保育所のおむつの処分代まで区が補助をすると読みました。このようなところにも手厚くきめ細かいこの区の配慮は、素晴らしいというお話をさせていただきました。商工政策上の実績がどうなのか。女性向けの起業にすごく力を入れていますが、果たし

てそれだけの実績がどうなのかと思います。もっと広くできることもあるのではないかと気がしています。

生活産業課長； 今回の調査結果で、区の事業が周知されていないということは、気を引き締めていかないといけないということを改めて認識をさせていただいたところでございます。アウトリーチにつきましては、産業系が相当広い中で、どれだけできるかということもありますが、一つの視点として議論していくべきだと考えてございます。

また、2点目の本庁舎のビジサポが手続き的じゃないかというのは、悩ましいところでございます。事務手続き的な雰囲気にならないように工夫してまいりたいと思っています。

それから、子どもについては明確に待機児童ゼロと成果が出ているところで、商工政策がいまいちではないかというところでございます。例えば起業でいいますと、起業相談は、本当にここ数年非常に伸びてございます。その中でも特に女性の相談というのは、5～6年前までは4人に1人ぐらい、25%ぐらいの割合だったのですが、ここ3年は3分の1ぐらい。33%ぐらいは女性の起業相談が増えているということで、相当実績も出ています。また、起業件数、起業に対する融資件数も相当伸びてきているという実績はございますので、良くないのは我々がちゃんとPRできていないところでございます。

会 長； 地方自治体は広告宣伝がうまくいかない。なかなか打って出ることに対する弱さがありますが、逆にうまくいっているところもありますので、そういったところの例を参考にして、豊島区でそれが取り入れられるのか、あるいは少し改良できるのかといったことも工夫すると、今以上に進む気もします。

委 員； 事業承継について、課題のところには出ていませんが、現在国では経産省が力を入れています。事業承継税制も大幅に変わるということで、今事業承継のチャンスではあります。やはり今のところ黒字であるところは救っていかなければいけないと思います。後継者がいない場合にどうするのかとか。金融機関であればやはり60歳以上の経営者に対して結構聞いているようですが、それぐらいのところとか、あとは例えばM&Aまで行かないにしても、引き継ぎをする時によい状態で引き継げるようにとか、そういうところのサポートは必要だと思います。

あと女性の起業塾や企業相談をやっているとして、創業する時には豊島区は大変いろいろな施策があり素晴らしいが、なかなかオフィスを借りるのが大変だということです。インキュベーションもあります。それは数が少ないし、年数も限られています。となると、空き店舗とかを利用できないかというのは考えられると思います。そのあたりの事業承継と、創業する方のマッチングというのを何とか豊島区の方でも考えていただきたいと思っています。

生活産業課長； 国の方で事業承継が問題になっているということは、本区でもしっかり認識しているところでございます。実際にそれぞれの企業により、その事業承継の問題とい

うのも経営の問題なのか、それからいわゆる跡継ぎの問題なのかとか、さまざまな状況があると思っております。それに対してどのように事業承継の相談・サポートをしていくのがよいのかということも、今後に向けて検討が必要な部分だと思っております。非常に大きな課題だと認識しておりますので、今後どう対応するかということ、素案の中にきちんと明記させていただいて、方向性を決めていきたいと思っております。

委員； 先ほど官公庁は宣伝が下手だということがありました。起業や事業承継も含めてですが、件数が増えてきたので、成功事例というか、こういう方がいらっしやっただよというようなことをやはり発信してあげないと、敷居が高いままで終わるとまじいと思えます。区がやられる場合に、本当に区民のためにこういうことをやっていますということは、非常に大切だし、事例の発信というのを定例的に区民便りの中に入れるとか、別冊で1枚紙と一緒に配る時に入れるとか。それにより触発される方も中にはいらっしやると思えます。「こういうことを区が協力してくれるのか」という気持ちを持てば、さらに件数も増えていくのではないかと思いますので、やられたらよろしいかと思えます。

生活産業課長； 宣伝下手というところがありますが、ビジサポは委託をして、かなり充実した内容になっています。

豊島区のビジサポのサポートを受けて実際に起業されて活躍されている方に、専門委員として講師をしていただいたり、セミナーの講義をいただいて、これから起業したいという方が、実際に成功された人と交流することにより、しっかりチームワークを使って行って、ボトムアップをしていくというような取り組みをしております。そういったものを宣伝していくということを今後も続けてまいりたいと思えます。

委員； この産業実態調査結果は、区民に公表されるのですか。このデータというのは、多分一般の企業が経営計画を作ろうと思ったら、最初に調べるようなことになっています。ということは、小さくとも各経営者が自分の事業を考えると、他の事業に移転するとか、そう考える時の基礎資料になるのではないかと思いますので、公表されるときは役に立つと思えます。

いわゆる消費者、ニーズ側の調査はやっていません。多分聞く相手が違うから大変なのでやっていないのだと思えます。経営計画となれば当然ニーズの調査はしますから、そこまでやっていただけるならば、もっと役に立つのかなと思えます。

生活産業課長； この調査結果は公表します。皆さんのお役に立てていただければと考えてございます。ニーズ調査につきましては、期間の問題等もございまして、今回指針を作るにあたっては、実施はしない予定です。次回計画を立てる際には、そういった消費者側のニーズ調査が必要であるというご意見をいただいておりますので、その辺は改めてその時に、検討してまいりたいと思えます。

委員； この調査で明らかに傾向が出ているもの、例えばインバウンドの対応であるとか、あとは事業者の会社の規模でどういう課題があるかとか、これは明確に出ていると思います。そういった対応についても書き分けられた方がよいという感想を持ちました。

それから資料4のところにも関係すると思いますが、第2章の社会・経済状況の絡みで、高度情報化の進展、要するに情報通信技術の話を本日されていましたが、もう少し大きく技術革新みたいな、いろいろなものがあるかと思いますが、そういったことも加えてはどうかと考えます。

それから、特に産業というテーマであれば、生産性の向上のような言葉は、方法論なのか目的なのかいろいろあるかと思いますが、やはりそれは一つの重要なキーワードですから、そういったものも書き方を考えるべきだというのが感想です。

それから資料5の販路の拡大のところに関係するのでしょうか。特にものづくりメッセみたいなものをやられています、販路拡大というところに絡めてものづくりの開発といった部分も言及しておいた方がよいのではないかと思います。

最後に、方向性5の文化・観光のところですが、池袋を考えた時に、一番大きいのはアートです。アートという使い方が、オンリーワンブランドという説明があったと思いますが、もう少し前に出してもよいと思います。特にこれがまちづくりのテーマになるのかもしれませんが、一つの売りではないかと考えています。素案の段階でご検討をいただけていると思っていますのでまたよろしく願いいたします。

会長； ありがとうございます。意見がたくさん出ましたので、次回の素案づくりのところでは、かなりそのようなものが反映されるのではないかと期待しているところでございます。

3. その他

(1) 課内PT設置と取組内容の報告

(2) 今後のスケジュール

会長； 次に次第3.その他について事務局から説明をお願いします。

事務局；資料6 産業振興計画PTの設置についての説明

資料7 豊島区商工政策審議会スケジュール（案）の説明

会長； それでは以上をもちまして、平成29年度第2回目の豊島区商工政策審議会を閉会いたします。本日はお忙しいところどうもありがとうございました。

以 上